

ストーカーを選別

ストーカー被害の訴えが、過去最高の年2万件に迫った。凶悪事件を防ごうと、警察と医師が協力して新たな取り組みを始めるが、難問も待ち構える。

58項目の入力を終えると、精神科医の福井裕輝さんは、「次へ」と書かれたボタンをクリックした。瞬時にパソコンの画面が切り替わり、「危険度判定結果」の見出しの下に、大きく強調された次の5文字が現れた。「極めて高い」

今年1月のことだ。

「もしこのプログラムが間に合っているならば……と残念に思いますが」（福井さん）

判定したのは「ストーカーの

だ。

警察に被害を届けた人が、任意で協力する。用紙に列記された加害者と被害者の特徴について、「よく当てはまる」「たまに当てはまる」「当てはまらない」などの五つから近いものを選ぶ。

プログラム開発の中心となった福井さんによると、最新版では「侮辱されたことを根にもつ」「すぐ声を荒らげる」など加害者について39項目、「相手が悪いのに謝ってしまう」など被害者に関して13項目がある。

高危険度は1割

警察官は、回答をパソコンに入力するとともに、犯罪歴など6項目を追加入力。すぐに、危険度が「低度」「中度」「高度」「極めて高い」の4段階で判定される。

警察庁は昨年3月と7月、今年2月の計3回、大都市圏から全国の警察に拡大しながら、このプログラムを試行してきた。

「低度」と判定される確率は5割、「中度」が4割、「高度」はぐっと減って1割弱だった。「極めて高い」はさらに少ない1.7パーセントで、かなりの「危険信号」と考えられる。危険度は回答の組み合わせで算定するため、単純に「当てはまる」の数に比例しないという。

「被害妄想や虚偽の訴えも、ほぼ見分けることができます」（福井さん）

早ければ今年4月から、全国で正式導入される。ただ、被害者に知らせるかどうかを含め、判定結果を警察がどう活用するのかが明確ではない。

警察庁はこの点について、「検討中です」と口が重い。関係者によれば、「事件化して逮捕」「ストーカー規制法に基づいて警告や禁止命令等を出す」「専門機関を紹介」「何もしない」の「危険度判定」

警察官は、回答をパソコンに入力するとともに、犯罪歴など6項目を追加入力。すぐに、危険度が「低度」「中度」「高度」「極めて高い」の4段階で判定される。

がら対応を判断するという。

高危険度と判定された場合「加害者」にカウンセリングの受診などを勧めることも検討している。医師や心理士なども加わる「男女問題解決支援センター」（仮称）をつくり、そこが関係者に接触する。ただ、この取り組みをめぐっては、判定結果など「個人情報」の取り扱いが問題になる恐れもある。

福井さんは、犯罪者らの精神鑑定や治療に当たる司法精神科医だ。3年前、国家公安委員会からプログラム作成の依頼を受けた。ストーカー行為やDVがからんだ殺人などの重大事件20件近くを分析し、犯人のうち10人ほどと刑務所で面談。リスク評価に関する海外の文献なども参考に作り上げた。

逗子事件は最高危険度

「これは、ストーカーに苦しめられている人の役に立つ、と思いました」

警察が判定プログラムに入力

想定されているストーカー・DV加害者の「危険度判定」の流れ

1 ストーカー・DV加害者危険度判定のチェック項目

加害者について

- 注目を浴びたがる
- 才能豊かだと思っている
- 侮辱されたことを根にもつ
- 何気ない会話を楽しめない
- すべての行動を注意深く計画する
- ちょっとしたことでも声を荒らげる

被害者について

- 相手の話に付き合ってしまう
- 相手が悪いのに自分が謝ってしまう
- 決断力が弱い
- 気落ちしている人を見過ごせない

（予定されているものの一部の要旨）

危険度判定の1回目の試行は、神奈川県を含む9都道府県の警察で昨年3月に実施された。一方、逗子事件の被害女性がストーカー被害を最後に警察に相談したのは昨年4月上旬。もし、あと10日早ければ、試行の対象になっていた可能性もあったのだ。

者の危険度判定と、それを活用した警察の動きによって減るかもしれない。そんな期待の一方で、懸念もある。

そもそも、判定の正誤を見極めるのも難しい。そのため、判定が効果的に活用されたかの検証も困難だ。プログラム試行中の今年2月には、長野県でストーカーによるとみられる殺人事件が起きていたが、警察は判定については語ろうとしない。

福井さんは言う。

十数年にわたって千件以上のストーカー事案に関わってきたという都内のカウンセラー、小早川明子さんは、最初にこのプログラムを「体験」したときのことを、そう振り返る。

被害女性の身になってプログラムの各項目にチェックを入れた。その結果が、冒頭で紹介した「極めて高い」だったのだ。

「（事件前に）同じ結果が出れば、警察はバトリールを強化するなどしたでしょう。そうすれば、最悪の事態は避けられたのではないかと思います」小早川さん

警察の行き過ぎ懸念も

これらの深刻な被害が、加害

判定が正しいとしても、難問は残る。危険度が高いことを理由に拘束などの犯罪防止措置を取る「保安処分」は、日本では認められていない。高危険度ケースで人権に配慮しながら、被害を訴えた人に危害が及ばないようにするという、高度な対応が警察に求められる。その過程で、犯罪を起こしていない人を犯罪者のように扱うなどの「行き過ぎ」が生じる恐れもある。

「（危険度などの）『線引き』にリスクが伴うのは宿命です。判定や警察の対応をめぐって、おそらく問題も起きるでしょう。でも、危険度を評価しないでも、数多くのストーカーやDVのケースに、一様に『広く薄く』対応するのがいいのか、それとも危険度を判定して効率的に対応するのがいいのか。私は、何とも考えていません」

編集部 田村栄治（写真も）

宇賀なつみ

戦士のほっとタイム

テレビ朝日「報道ステーション」朝日新聞社編
テレビ朝日アナウンサー 宇賀なつみ 著

朝日新聞 朝日新聞 夕刊の人気連載 待望の単行本化！

香川真司、田中将大、澤穂希などをはじめとする、一流アスリート 25人に熱く迫る！



●定価1,260円（税込）四六判
ISBN 978-4-02-251067-9

3月29日（金）発売

※一部地域で発売日が異なります。

お求めは書店、ASA（朝日新聞販売所）でどうぞ。朝日新聞出版